

有価証券の一括発注に係る基本方針

ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン

1. 基本的考え方

当社では、複数の運用財産に係る有価証券の売買注文が同一の売買条件（有価証券の種類および銘柄、売付けまたは買付けの別、取引種類ならびに執行価格または価格帯をいいます）であり、かつ以下の条件のいずれかに該当するものについては、当該複数の売買注文を束ねて証券会社に発注すること（以下「一括発注」といいます）ができるものとします。また、投資信託口座に係る資産と投資一任契約に係る顧客資産とを一括して発注することがあります。一括発注は、約定結果の配分に係る公平性と透明性の確保、並びに最良執行を目的としています。

- (1) 発注部門に執行についての裁量を与えられている売買注文
- (2) 発注部門が一時点までに運用部門から受けた売買注文

2. 対象有価証券

国内において取引所に上場または登録されている株式に限ります。

3. 対象取引

現物の普通取引に限ります。

4. 約定単価

一括発注に適用する約定単価は平均単価によるものとします。平均単価は、一括発注に係る総約定金額を総約定数量で除して算出された価格（小数点以下第5位を四捨五入して小数点第4位まで表示）とします。

5. 約定結果の配分方法

一括発注に係る約定結果の配分は取引単位で行うものとします。総約定数量が総発注数量に満たない、いわゆる内出来の場合は、以下の配分基準によるものとします。

(1) 約定数量の配分

口座配分は以下の手順により決定します。

① 約定数量の比例配分

各口座の注文数量 × (総約定数量 ÷ 総注文数量) ・ ・ 売買単位未満切捨て

② 売買単位の調整

①の算式による配分の結果発生する残余(売買単位の数量)については、売買単位未満を切り捨てた端数の大きい口座の順に最低売買単位を配分するものとします。

(2) 約定金額の配分

各口座の約定金額は、(1) によって配分された数量に平均単価を乗じて得られた金額とします。

6. 最良執行の基本方針

当社の発注部門は売買注文の最良執行を目指しています。一括発注においてもこの最良執行の基本方針は遵守されます。

最良執行とは、市場の状況及びその他の要素に鑑み、合理的に可能な限り最良の条件での執行をすることと定義されます。すなわち発注ブローカーの選定にあたっては別途定める選定基準を遵守しつつ、個々の注文の執行にあたっては売買指示の内容、当該証券の価格、注文の数量および市場における流動性、執行に要するスピードや手数料などの諸要素を総合的に勘案して、最良と判断した条件で執行することです。

発注部門は、市場の状況や価格等を総合的に勘案した上で最良執行を図り、必要に応じて一括発注について分割して発注を行うことがあります。

7. 社内管理体制

当社では一括発注を行うにあたり、社内規程を策定し関係各部門に周知徹底させるとともに、その実施状況の検証をコンプライアンス部が行うものとします。

以上